

狩猟者登録申請要領（県内者）

必要書類

① 狩猟者登録申請書（免許の種類ごとに1枚）

・申請が可能な免許は4種類。（網、わな、第1種銃、第2種銃）

② 写真（免許の種類ごとに2枚）

・申請前6カ月以内、無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0cm×横2.4cmの写真。
 ・裏面に氏名、撮影年月日を記載。
 ※ 狩猟免許に「眼鏡等使用」の記載がある場合は、眼鏡等を使用した写真を使用。

③ 被保険者であることの証明書（1枚）

・「大日本猟友会の狩猟災害共済」あるいは、「損害保険会社のハンター保険」または、「狩猟行為に関する損害賠償保険」等の被保険者であることの証明書。
 ※ 給付額もしくは保険金額が3千万円以上であること。

④ 狩猟者登録手数料

・免許種類ごとに1,800円分の島根県収入証紙を登録申請書の収入証紙欄に貼付。

⑤ 狩猟税

・免許種類ごとに該当金額分（下記一覧表）の島根県収入証紙を狩猟税納付書の収入証紙欄に貼付。

【狩猟税額一覧】

1号	第1種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、次号に掲げる者以外のもの	一般	16,500円
		許可捕獲者	8,200円
2号	第1種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、当該年度の県民税の所得割額を納付することを要しないもののうち、地方税法第23条第1項第7号に規定する同一生計配偶者又は同項第9号に規定する扶養親族に該当する者（農業、水産業又は林業に従事している者を除く。）以外の者	一般	11,000円
		許可捕獲者	5,500円
3号	網猟又はわな猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、次号に掲げる者以外のもの	一般	8,200円
		許可捕獲者	4,100円
4号	網猟又はわな猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、当該年度の県民税の所得割額を納付することを要しないもののうち、地方税法第23条第1項第7号に規定する同一生計配偶者又は同項第9号に規定する扶養親族に該当する者（農業、水産業又は林業に従事している者を除く。）以外の者	一般	5,500円
		許可捕獲者	2,700円
5号	第2種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者	一般	5,500円
		許可捕獲者	2,700円
対象鳥獣捕獲員	第1種銃猟免許	0円	
	網猟又はわな猟免許	0円	
	第2種銃猟免許	0円	
認定捕獲従事者	第1種銃猟免許	0円	
	網猟又はわな猟免許	0円	
	第2種銃猟免許	0円	

⑥ その他添付書類

・各種税率を適用し、狩猟税の減免措置を受けようとする場合は、それぞれ添付書類が必要になりますので、次の「税率適用に関する留意事項」を御覧ください。

税率適用に関する留意事項

① 2号・4号税率について

- ・「狩猟税納付書の裏面」及び「狩猟税納入区分及び手続一覧表」を参考にしてください。
- ・該当の場合は、「本年度の県民税の所得割額を納付することを要しない証明書（市町村長発行）」等の書類を添付してください。

② 許可捕獲者について

- ・登録申請前1年以内に鳥獣保護管理法第9条第1項に基づき、鳥獣の管理（有害鳥獣捕獲等）に係る許可証または従事者証を受け、実際に捕獲活動を行った場合に該当します。
- ・「許可証の写しまたはこれに準ずる書面」または「従事者証の写しまたはこれに準ずる書面」を添付してください。
- ・「捕獲等の結果を示す書面」を添付してください。

③ 対象鳥獣捕獲員について

- ・市町村長が発行する「対象鳥獣捕獲員であることを証する証明書」を添付してください。

④ 認定捕獲従事者（認定鳥獣捕獲等事業者の従事者）について

- ・認定鳥獣捕獲等事業者が現に受けている「認定証の写し」を添付してください。
- ・「認定鳥獣捕獲等事業者の従事者であることを証する証明書」を添付してください。
- ・「認定鳥獣捕獲等事業が実施されたことを証する書類（事業の委託契約書の写し等）」を添付してください。
- ・上記事業に従事した際の「従事者証の写し」を添付してください。

その他

第1種銃猟免許を所持している方については、第2種銃猟狩猟免許を交付された者とみなされますので、第2種銃猟の狩猟者登録を受けることができます。

提出先

管轄する各事務所鳥獣担当窓口へ提出して下さい。

【窓口一覧】

市町村	担当所属(所在地)
松江市、安来市	東部農林水産振興センター林業部林業振興課 (松江市東津田町1741-1) TEL0852-32-5664
雲南市、奥出雲町、 飯南町	東部農林水産振興センター雲南事務所林業部林業普及第二課 (雲南市木次町里方531-1) TEL0854-42-9556
出雲市	東部農林水産振興センター出雲事務所林業部林業普及第二課 (出雲市大津町1139) TEL0853-30-5579
浜田市、江津市	西部農林水産振興センター林業部林業振興課 (浜田市片庭町254) TEL0855-29-5609
大田市、川本町、 美郷町、邑南町	西部農林水産振興センター県央事務所林業部林業普及第二課 (邑智郡川本町川本279) TEL0855-72-9563
益田市、津和野町、 吉賀町	西部農林水産振興センター益田事務所林業部林業普及第二課 (益田市昭和町13-1) TEL0856-31-9571
西ノ島町、海士町、 知夫村、隠岐の島	隠岐支庁農林水産局林業部林業振興・普及第二課 (隠岐郡隠岐の島町港町塩口24) TEL08512-2-9647